

- 1 **開催年月日** 令和3年3月22日(月)
2 **場 所** 三条東公民館 多目的ホール1
3 **時 間** 午後2時00分 開会
午後3時20分 閉会

4 **出席者**

(委員)

丸田会長、元川副会長、羽田野委員、川瀬委員、金子委員、橋本委員、西川委員、
渋谷委員、石附委員、武士俣委員、平岡委員、栗山委員、宮口委員

※出席13名、欠席1名(丸山委員)

(事務局)

福祉課 諸橋課長、丸山課長補佐、鈴木障がい支援係長、草野主任、小林主事
子育て支援課 梨本センター長兼発達応援室長、熊倉主事

相談支援事業所

相談支援センターハート 阿部課長代理兼アドバイザー、治田相談支援専門員

相談支援事業つなぐ 加藤相談支援専門員

相談支援センター青空 本間相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協 藤井相談支援専門員

(オブザーバー)

高齢介護課 古保主任

小中一貫教育推進課 生方指導主事

5 **議 事**

- (1) 第3期三条市障がい者計画・第6期三条市障がい福祉計画・第2期三条市障がい児福祉計画案について
- (2) 令和2年度相談支援事業事業報告及び令和3年度事業計画について
- (3) その他

6 **会議の概要**

開会

挨拶(丸田会長)

明日新潟県全体の自立支援協議会が開催される。どこまで書き込めるか調整中だが、少なくともこの計画を通してどのようなまちづくりを目指すのか、どのような地域づくりを目指すのかを知事の挨拶に盛り込みたいとのことで議論をしているところである。三条市に置き換えれば、この計画を通して三条市はどのようなまちづくり、地域づくりを目指すのかという視点を大事にしていたきたいと考えている。活発な意見をお願いしたい。

議事

- (1) 第3期三条市障がい者計画・第6期三条市障がい福祉計画・第2期三条市障がい児福祉計画案について

(諸橋課長)

※別紙資料1・2にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(武士俣委員)

質問であるが、社会に出た子ども達の居場所がないという現状がある。両親がいるうちはいいが、40～50歳台になると両親もいなくなり孤独になる。そういった障がい者と接しているが、三条市でのそういった人達の受け皿がどの程度あるのか質問したい。

(元川副会長)

長久の家に地域活動支援センターがある。現在はコロナ禍でいろいろな規制をしなければならない状況もあるが、基本的にセンターは365日休みなく開所している。一人暮らしの方等が日中過ごす場所として多くの方から登録をいただき、コロナがなければ多くの方で賑わい、過ごされている。サテライト住居に関しても、長久の家が三条市から市営住宅の一室を準備してもらい、そこをサテライトとして一人暮らしの前段として訓練する場として活用していただいている。

(川瀬委員)

当法人では就労継続B型や就労移行支援を行っているが、受託作業は相手先が単価を決めるため、単価が低く厳しい状況である。きずな工房でカフェを開所し自主事業を展開しているが、コロナ禍ということもあり客が少なく、収入が上がらない状況。自主事業を開始するにあたり、サポート交付金を活用しコンサルを頼んだ。すぐには成果が出ないが、福祉事業所であっても企業側の視点を持たなければならないと考える。各事業所の自主的な活動の他に、例えば自立支援協議会がサポート交付金の受け皿になり全事業所を対象に経営的な戦略を持つための研修をするなどを希望したい。

(武士俣委員)

障がい者は月5,000円もらえれば良いと言う。自閉症やアスペルガーを持つ人が仕事をできるような環境が必要である。企業は原価コストを重視し、最低賃金の問題がある。企業は実際に障がい者が何をできるかが分からない。もっとPRして欲しい。自らのブランドで売れるものをぜひ開発して欲しい。また空き家をグループホームにするなども検討して欲しい。

(丸田会長)

ぜひ施策の推進の中で反映していただきたい。

他にいかが。意見がないようであれば議事1について、説明を了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(2) 令和2年度相談支援事業報告及び令和3年度事業計画について

(草野主任)

※別紙資料3にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(石附委員)

私はケアマネのケース検討会を企画している立場であるが、令和2年度に実施した高齢福祉・障がい福祉分野との連携に関する研修会について、来年度も継続したいと考えている。今回の研修はお互いの業務内容が把握でき、ケアマネジャーからも大変良かったとの声をいただいたため、複数の課題を抱えた家族に対応できるように勉強を継続していきたい。協力をお願いしたい。

(草野主事)

来年度以降、相談支援事業所と地域包括支援センターのより密な連携も求められることになるため、その点も視野に入れ一緒に開催できるように協力をお願いしたい。

(丸田会長)

他の自治体で同様の取組が行われているか知っている方がいれば紹介して欲しい。

(石附委員)

県のケアマネ協会に所属し様々な地区の取組を聞くが、ケアマネに対し障がいの説明をすることはあるが、グループワークを一緒に行うなどの研修は聞いたことがなく、それほど行われていないのではないかと思う。

令和3年度の相談支援体制構築にある、地域ごとの地域包括支援センターとの紐づけもあるためこの取組を進めていきたいと思う。

また、地域包括支援センター下田は社会福祉協議会が受託しているが、4月から下田庁舎の一角を借り、先行して障がいから高齢まで相談を受ける体制をとる予定であり、準備中である。

(川瀬委員)

相談支援事業委託料について、大幅な見直しを検討いただき感謝したい。これを励みに事業所も頑張りたい。

地域包括支援センターと相談支援事業所との紐づけについて希望だが、相談支援事業所の地域決めは配慮いただくべきものがあると考え。地域により人口比や人口動向など違いがある。障がい者の分布も加味しながら、相談支援事業所の人員体制等も含め、適切で持続可能な区分けなど対応をしていただきたい。

(武士俣委員)

県の障がい者協会では障がい者相談員をやっていたこともあるが、ここで言う相談員とはどのような人になっているのか。

ケアマネジャーについては高齢者の窓口ととらえているが、障がい者のことで不安に思う人はどこに相談したらいいのか。

(草野主任)

65歳以上の高齢者の相談窓口として市内5か所に地域包括支援センターがある。障がい児や発達に不安を持つ保護者等の相談窓口としては市の子育て支援課が主な窓口となる。また児童でも大人でも障がいに関する全般的な相談は市が委託する相談支援事業所4事業所が窓口となるが、福祉課でも相談に乗り適

切な機関につなぐようにしている。

また相談支援専門員については、国で基準が決められており、障がいなどの現場で一定の年数働いた経験のある方で、且つ県が開催する相談支援専門員になるための研修を受講した人がなれるものである。

(川瀬委員)

障がい福祉サービスを利用される方は計画相談をする事業所で相談を受ける。一般的な広範囲の相談は委託の相談支援事業所4事業所で相談を受ける。相談支援専門員について経験値だけではなく、専門的な知識や人間性、障がい者に寄り添った支援が求められ、そういった人が各事業所に配置されている。

(丸田会長)

三条市は計画を作る相談の前段で、障がいを持つ家族への心配や将来の不安といった、障がい者本人や家族の相談にしっかり向き合っている体制があり、かなりレベルが高く、よくやっていると認識している。

(武士俣委員)

子供会の活動もしているのだが、発達障がいの相談を受けることがよくある。どこにつなげればいいかが分かればそのように対応したい。子ども会のようなところとも連携を取るような、相談窓口の周知をお願いしたい。

(川瀬委員)

障がい福祉制度の案内冊子がホームページでも確認できるといった周知も更にした方がよい。

(梨本センター長)

発達障がいの関係だが、子育て支援課の子どもの育ちサポートセンターにおいて発達に関することや言葉の心配に関する相談を受けている。福祉サービスが必要な場合は相談支援事業所につなぐなど、体制を整えている。

(熊倉主事)

福祉サービスの冊子の件だが、福祉課の冊子のほか、子育て支援課の方で児童に特化した福祉サービスをまとめた冊子を試行的に作成し、学校や相談支援事業所に配布した。来年度更に部数を増やして作成する予定であるため活用いただきたい。

(丸田会長)

当事者団体の委員の皆様と、月ヶ岡特別支援学校の西川委員からは教育の立場から相談支援体制をどのように評価しているのか、コメントをいただきたい。

(平岡委員)

精神障がいの特性上、社会に対する欲求が低く、障害者手帳の取得をしない人もいると思う。精神障がい者は何を考えているか分からない、接し方が難しいといった、精神障がい者への支援に対する苦手意識があるとのことである。障がい者を分け隔てることはしないが、意識をすり合わせる感じが難しいと感じている。相談支援事業所の周知、啓発をする予定になっているため、小中学校の授業等で障がい者当事者がどんなことを考えて行動をしているか、散歩したりコンビニに行ったり洗濯をしたり、普通に日常を送っているだけ、ということを知っていただけるといったような取組をすれば、今のような意識もなくなって

いくと思う。社会を拒絶する人もいると思うが、だからといって手を差し伸べないのはどうかと思う。障がいを持った人がどんな意思を持って社会に対して希望を持っているのかなど、地域住民や当事者の声に耳を傾けていただきたい。市民への周知、啓発をもっとしていただき、何かあったときに助けになる、頼っていいということを広く一般市民にイメージしてもらいたいと願っている。

(栗山委員)

友人に会った際に声を掛けたところ、心の中にあったモヤモヤを相談員に聞いてもらったと話していた。相談員にはいつもこちらの悩みを聞いてもらい本当にありがたいと思う。相談員は親の愚痴も聞いてくれるため、とてもありがたいが、利用する施設で調子が悪い時やいろんなことがある時に施設側との間に入り、利用者の気持ちを相談員が代弁してもらえとなお大変ありがたい。

(宮口委員)

子どもは52歳で体が不自由である。知能は小学生レベルであるが、自営業で店をしていたため社会性が少しある。話がまちまちなこともあり、突き詰めると分からなくなるが、ある程度の会話ができる。今はケアステーション県央に世話になっている。このような人がいるということを皆さんの頭の中に入れていただけるとありがたい。

また、災害時は避難所もあるが、施設に一時的に避難させてもらえるとありがたいと思う。

(西川委員)

相談支援専門員の皆様には大変世話になっている。特別支援学校に入学してくる子どもたちは計画相談につながっている子ども達が多く、分からないことがあるとすぐに聞いてしまっている。安心感があり、相談支援専門員がいてくれることがありがたい。保護者の安心感にもつながっていると感じている。家庭事情も様々で、いろいろな問題も出てくるが、家庭に入り事情を把握しながら対処してもらい感謝している。例えばケース会議への参加や、入学前児童の通学や放課後の過ごし方等で悩んでいる保護者への相談にも対応いただき、ありがたいと思っている。今後もよろしくお願ひしたい。

(丸田会長)

他にはいかが。無いようであれば議事2について、説明を了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。三条市の相談支援体制の取組の方向性に関しては県の立場からも大変期待している。来年度進捗状況を聞かせて欲しい。楽しみにしている。

(3) その他について

(諸橋課長)

三条市内で新型コロナウイルス感染症が増えている現状である。報道等でも耳にしていると思うが、高齢者施設でクラスターが発生している。障がい者支援施設においては市内においては感染者が出ておらず、皆様のおかげと感謝申し上げ

げる。特に事業所で感染者が出ると家庭内で広がる現状もあるため、引き続き感染症対策について協力をお願いしたい。市としてもできることは支援していきたいと考えている。通知を出させていただいたが、感染対策をする中で金銭面や精神面等様々な負担が出てくると思う。国も補助制度を用意しているが、例えば上限があるためにPCR検査が受けられないなど、何かあれば教えて欲しい。市としても感染対策に必要なものについて検討を進めていきたいと思うため、よろしくをお願いしたい。

(鈴木係長)

例年実施しているサポート交付金交付式についてだが、例年4月に実施させていただいていたが今年度は感染症拡大防止で中止とした。来年度も中止させていただきたいと考えている。その後についても対面での交付式は難しいと考えているが、交付金の活動内容の周知は行いたいと考えるため、市のホームページや福祉課のツイッター上で周知していく予定である。

(丸田会長)

他にはいかが。

(一同意見なし)

(丸田会長)

本日の議事は全て終了する。

閉会